

通告５番目、１３番、市來利恵議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

市來利恵議員。

○市來議員 １３番、市來利恵です。議長の許可を得ましたので、一問一答方式で一般質問を行います。

まず初めに、学校給食費無償化についてであります。

和歌山県は、今年１０月以降、給食費を完全に無償化する市町村に限り、給食に係る経費の半分の補助する方針を決めました。そして、この制度を活用し、岩出市でも１０月から来年３月まで学校給食費の無償化が実施されます。学校給食の費用を児童生徒の保護者から徴収せず、行政が公費を用いて賄うこの制度は、全ての子供が平等に栄養バランスの取れた学校給食を食べることができ、経済的な困難から子供の健康や学習機会が損なわれないようにすることができます。

地域間格差を生まないためにも、国による制度の創設は切に願うものです。今回、市は来年の３月までという時限付での実施となっています。和歌山県知事は、県議会一般質問の答弁で、２０２５年、政府が給食費無償化に取り組まない場合でも、県として、国が給食費の無償化を実施するまで続けなければならないと答弁をされております。

来年度についても、実施ができるよう県に要望するとともに、この無償化の岩出市での継続を求めますが、市の見解を求めます。

○田中議長 ただいまの１番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 市來議員ご質問の１番目についてお答えいたします。

学校給食費無償化を来年度についても実施を求めるが市の見解はどうか、についてですが、市といたしましても、県が学校給食費無償化補助事業を継続するのであれば、県の補助金を受けて、学校給食費無償化を継続してまいりたいと考えます。また併せて、全国市長会などを通じ、国に対して、学校給食費無償化を継続して要望してまいります。

○田中議長 再質問を許します。

（な し）

○田中議長 これで、市來利恵議員の１番目の質問を終わります。

引き続きまして、２番目の質問をお願いします。

市來利恵議員。

○市来議員 2つ目の質問は、大阪・関西万博、子供たちの教育旅行についてであります。

開幕まで約半年となった2025年大阪・関西万博に向け、県は経済効果の波及などを目指したアクションプランで、県内の小中義務教育学校や特別支援学校などを対象に支援策を提示、入場チケット費用の全額、バス費用の一部を支援し、自己負担が1人当たり約3,000円（予定）となる方向で調整しています。

県は6月下旬から8月末に県内約370校に参加の意向を調査、約75%の270校から回答があり、うち55%の150校が参加すると回答。また、検討中は20%、50校、参加しないのは25%、69校となっています。

参加の意向を示したのは、小学校94校、中学校54校、特別支援学校2校で、不参加の意向を示したのは、小学校49校、中学校15校、特別支援学校5校、検討中は52校で、内訳は、小学校33校、中学校18校となっています。

そこで、岩出市内の小中学校8校の調査結果はどうか、お聞きをいたします。

次に、万博教育旅行への参加するしないの判断は、各学校の判断になるのか、この点をお聞きします。

そして、大阪・関西万博については、当初から重大な問題を抱えていました。開催が近づくにつれて新たな問題が次々と加わり、それが広く知られるようになっていきます。特にメタンガスの爆発事故が起こり、夢洲という場所がいかに危険な場所かということがあらわになりました。そこに子供たちを招待するという、これまた新たな問題が加わって批判と不安が加速的に広がり、高まっています。

会場となる夢洲は、ごみの集積場です。あらゆるごみが最終処分場としてそこに集められ、ごみと汚泥、しゅんせつ土砂で埋め尽くされた人工島です。P C B（ポリ塩化ビフェニル）、ダイオキシン、メタンガス、有害物質満載の場所です。

また、立地条件としても大きなイベントを開催するには全くふさわしくない場所です。会場へのアクセスが貧弱、災害時の対応や避難に問題がある。それを解決する見通しさえない。極めて困難な場所にもなっています。最近では、6月に猛毒を持つヒアリが約550匹見つかり、8月にも約600匹のヒアリが発見されました。これらのどの問題も、命を脅かす重大事象ばかりです。

対応不能な状態かもしれません。そのような危険な場所に子供たちを動員するようなことをしてよいのか。せっぱ詰まった切実な声が出てくるのは当然のことではないでしょうか。

大阪市が公表しているガスの調査結果、2023年9月21日の調査では、メタン発生

量は1日当たり1,989キログラム、およそ2トンが毎日発生しています。2021年から遡って調べていくと、メタンガスの発生量は年々増加しており、2022年0.8トンから、2023年はその2倍以上の約2トンとなっていることから考えると、今後も増え続けることが安易に想像されます。

2025年大阪・関西万博の会場予定地で3月に起きたガス爆発事故を受け、運営主体の日本国際博覧会協会が、換気設備やガス検知器の設置などの対策費として、30億円超の追加費用を算出していることが分かっています。この理事会のメンバーである吉村氏もガス対策の徹底を提案したとし、何が生じるか分からないからこそ、安全対策として必要なものだと、このように発言しているわけですが、何が生じるか分からない場所に子供たちを動員するのかと不安が膨らみます。

遠足、集団宿泊的行事を行う際は、事故の絶無を期する、これが重要だと思います。遠足や修学旅行をする際、安全確保が何より重要だと考えますが、万博会場の危険性について、どのように市として考えているのか、お聞きをいたします。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 市来議員ご質問の2番目についてお答えいたします。

まず、1点目の市内小中学校の調査結果では、小学校6校については、6校全ての学校が申込みをしております。中学校2校については、学校の教育課程上、日程が取れないなどの理由で、2校とも申込みはしていません。

2点目の万博教育旅行へ参加するしないの判断は各学校の判断か、につきましては、学校行事を決める権限は学校長にあります。どの学年が参加するかも含めて、各学校が決めております。

3点目の万博会場の危険性についてどのように考えているのか、につきましては、本年3月28日に発生した爆発火災事故とメタンガス検出の後、様々な安全対策が取られ、ホームページ上で公開されております。今後も会期中も含め、ガス濃度測定を継続的に実施し、ホームページに公開されることとなっております。

各小学校の教育旅行の参加日が決定してからも、現地の様子や混雑具合等を勘案して、旅行が危険であると判断した場合は、いつでもキャンセルすることが可能です。

○田中議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 6つの小学校については、参加の意向の申込みをしているということだ

と思います。2つの中学校については、日程上、厳しいということで申込みをしていない。判断については各学校長が決めるということになっています。

まず聞きたいのは、中学校は行かないということなんですが、小学校、中学校等の遠足、修学旅行について、文部省の通達では、遠足、修学旅行は、教育課程上、学校行事等の教育活動であるので、その狙いを明確にし、その内容を十分吟味して教育効果を高めるようにすること、物見遊山や観光旅行に終わらせることのないようにすること、できるだけ大集団の行動を避け、指導の効果を高めるとともに事故の絶無をすること、ゆとりのある計画を立て児童生徒の疲労の軽減を図る、新しい経路や交通機関を選ぶ場合には細心の注意を払いより入念に検討すること、バスを夜間あるいは早期に利用したり長時間にわたり継続乗車することは避けること、保健所との連絡を取り、目的地等の衛生状態の調査や衛生監視について協力を求めることなど、以上の項目についてなんですが、今回の万博教育旅行がその趣旨を満たしていると考えていますでしょうか。これについてお聞かせください。

先ほど、小学生が参加をするというような意向調査で言っていますが、これ、まだ見るパビリオンも行く日も選べない。いつ下見できるかも分からない。ガス爆発への対策も、換気対策や検知器設置にとどまっている。災害時の避難の問題、1日來場者約15万人、児童生徒1.4万人に対し、昼食団体休憩所は2,000人、入り切れない場合は芝生かリング下で昼食、医療的ケアなど、配慮が必要な子供への対応は、担当地域旅行業者任せ、迷子の対応は未定、安全性が確保されず、各種具体的な情報もない下で、教育旅行の参加の意向調査をしても、学校任されて判断することはできないと考えますが、どうでしょうか。

今もう既に出してますよと、1回目の意向調査出しましたよと。しかし、いろんな下見もまだ行くこともできない、いつ行けるか分からない。どこがパビリオンを見れるか分からない。ガス爆発だって、今さっきみたいに、モニタリングやってますよとはいえ、その状況を見て行くか行かないか判断する。学校ができると思いますか。

これ、どんなことがあっても、各学校で判断ができるというふうに考えておられるのかどうか、この点についてお聞きをいたします。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 市來議員の再質問にお答えいたします。

大阪・関西万博は、子供たちが世界中の英知や異なる文化に触れる貴重な機会で

あり、次世代を担う子供たちにとって絶好の学びの場になるものと考えております。その上で、学習指導要領の内容も鑑みまして、令和7年4月13日から万博会場の実地踏査、これが可能となります。各学校で現地の状況や安全性の確認、歩いたり見学の所要時間などを把握して、現地のスタッフとも事前の打合せ等を行えると考えております。

また、当日の見学ルート指定やパビリオンを予約することにつきましても、今後、情報が発信されますので、予約等を行うことで、小学生の学年に応じた事故防止のための安全への配慮もできるものと考えてございます。

学校のほうで判断できるのかというご質問なんですけれども、まだまだ確定状況が少ない中で、教育委員会といたしましても、できるだけ多くの情報を仕入れ、学校に提供し、情報共有しながら、協議して決定してまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 先ほどキャンセルもあり得ると、判断によってはね、ということをおっしゃられました。では、先ほど言ったみたいに、判断ができるしっかりとした材料を提供しなければ、学校側が判断できないということです。それについては情報共有をされるということですが、安全対策、子供たちのやっぱり命に関わる問題として受け止めていただき、やはりしっかりとちゃんとした対策が取れるように、しっかりと情報提供を与えるということをやっていただきたい。

私は、子供の命を守ることを第一に考えるのであれば、安全性が確認できないところへ子供たちを連れていくべきではないと考えています。先ほど、学ぶものがあるというふうに言われたんですが、しかも、今の時点では、どこに行くのか、一体何を目的にするのか等々も明確にされておらず、そうした中では、やはり爆発がいつ起こってもおかしくないというような場所に子供たちを連れていくべきではないのかというふうに考えています。

学校に責任と判断を負わすのではなく、やはり教育委員会としての責任、これ先ほどもおっしゃってくれましたが、責任ある対応が求められていると思います。県と一緒に教育旅行推進事業、これを進めることをやめるべきではないか、こういうふうにも考えるわけですが、市の見解をお聞かせください。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 再々質問にお答えいたします。

市来議員おっしゃるとおり、学校と情報共有し、教育委員会としても責任持って旅行に行くか行かないかという判断にしまいたいと思います。

先ほども申し上げましたが、万博というのは、非常にまれな教育の絶好の機会と考えております。学校のほうも、ただいま第5希望まで出している状態で、第5希望の中で、実際割り当てられた日にちに本当に参加できるのかできないのか、また学年も今のところ全ての学年で申し込んでいますが、現地の状況とか見て、参加可能な学年等もこれから判断していくことになりますので、先ほども申し上げたように、キャンセルも含めて、しっかりと検討してまいります。

○田中議長　これで、市来利恵議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

市来利恵議員。

○市来議員　3番目は、岩出クリーンセンター基幹的設備改良工事についてであります。

現岩出市クリーンセンターは、2008年12月から稼働し、16年経過しました。令和6年から8年度にかけて、長寿命化総合計画に基づき、基幹的設備改良工事を行い、県有施設の長寿命化を図る計画です。

現クリーンセンターのガス化溶融炉については、ランニングコストの問題、耐久性、処理能力、入札の経過を含め、過去に一般質問でも何度か指摘をしましました。

今回、既存焼却施設の老朽化による延命及びガス化溶融炉から燃焼炉への転換することになりますが、ガス化燃焼炉にした理由をお聞かせください。

次に、今回の改良工事には多額の費用が投じられます。入札では、条件付一般競争入札で8月20日に実施され、1社だけが応札し、落札となりました。ここで私は疑問に感じたわけです。なぜ1社入札が行われたのか。本来なら取りやめになるのではないかと。しかし、岩出市の入札、関係情報を調べていくと、条件付一般競争入札における1人入札の取扱い、変更がされていました。変更前は、条件付一般競争入札、入札参加者1人のときは入札の執行を取りやめる。変更後は、入札可能業者に県外業者も含まれている条件付一般競争入札、入札参加者が1人であっても、その入札を有効として執行する。入札可能業者に県外業者が含まれていない条件付一般競争入札、入札参加者の1人のときは、入札の執行を取りやめる。この適用日は、令和6年6月25日以降に公告する条件付一般競争入札から適用がされます。

6月25日に、こうした情報がホームページに掲載されておりました。そして、そ

の３日後にクリーンセンター改良工事の入札公告がされ、８月20日に入札施行となります。変更があったから、１社入札が可能というふうになったというわけです。入札額は54億円、入札率は98.18%、こうした流れから考えれば、１社入札を想定し、準備を行ったということだと考えます。工事の安全性、品質を保持することは大事だと考えますが、結果として、競争が働かず、高値になっていないのか。言わば、企業側のいい値になったのではないかと考えます。

国の補助金がついても税金が投入されます。今回の入札について、１社入札、入札率、入札額について市の見解をお聞きをいたします。

そして、処理能力については、ガス化熔融炉現有施設は60トンとなっています。委員会では、２基ある炉の不具合などで１基での処理のため65トンとなっているとの答弁でした。燃焼炉では、処理能力65トンと計画ではなっています。なぜ５トン上昇しているのか、その辺についてお聞きをいたします。

現焼却炉建設の際も、ごみ袋の有料化を進めていく説明では、何度も大阪フェニックス最終処分場の問題を上げ、焼却灰を減らさなければならないとの説明を行ってきました。そのために熔融炉施設にすれば、スラグ化になり、路面舗装などで使用できる、売ることができるとも説明。ところが、今回、改良工事の燃焼炉ではスラグにはならず、焼却灰が増加することが神鋼ソリューションの文献を読んでも、市の循環型社会形成推進地域計画でも明らかとなっています。過去の説明との整合性が問われてきます。市の見解と説明を求めます。

次は、ランニングコストについてです。

熔融炉では、1,300度もの温度で燃焼し、技術的な面、また高度なプラントによるもので、運転管理委託料が発生していました。高温で燃焼させるため、炉の耐火レンガの耐用性も修繕費が多額にかかることも指摘をこれまでしてきましたが、燃焼炉では600度ぐらいで燃焼させることになると思いますが、今後の運転はどうなるのか。運営費等、今後どのようにっていくのか、お聞きをいたします。

○田中議長　ただいまの３番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長　市来議員ご質問の３番目、岩出クリーンセンター基幹的設備改良工事についてをお答えをいたします。

この改良工事は、国の方針がダイオキシンからＣＯ₂削減に軸足を移したことから、これまでのガス化熔融炉を廃止をし、電気・ガスの使用料が削減できるガス化燃焼炉に変更するものであります。

これまでも基幹的改良事業については、市政懇談会や区自治会会長会議などで、機会あるごとに議員の皆さんをはじめ、市民の皆さん方に説明をさせていただいてきたところであります。

改良事業を進める中で、経年劣化等により突発修繕も増加したことから、補助事業の前倒しを国に強く要望し、今年度から本格的に改良工事に着手いたしました。また、財源の確保については、これまでの補助率3分の1ではなく、より有利な補助率2分の1の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金をいち早く国に要望し、補助金の採択を受けたところであります。

令和9年度の完成に向け、着実に事業を進めるとともに、クリーンセンターの安定的な処理業務ができるよう、さらなるごみの減量化、再資源化に取り組んでまいります。

なお、質問の詳細については、担当の生活福祉部次長から答弁をいたします。よろしくをお願いします。

○田中議長 生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長 市来議員ご質問の3番目、岩出クリーンセンター基幹的設備改良工事についての1点目、3点目、4点目についてお答えします。

1点目のガス化燃焼炉にした理由は、につきましては、先ほど市長が申し上げたとおり、国の方針がダイオキシン対策からCO₂削減へ軸足を移したことにより、二酸化炭素の排出効果の高いガス化燃焼炉としたものです。

3点目、過去の市の説明との整合性についてですが、処理能力が、当初2炉で60トンから65トンへ変更しているのは、施設設備の老朽化が進み、施設設備の点検や補修などにより、炉を1基運転することが多くなり、クリーンセンターを安定的に運営していくために、令和3年に変更を行ったものです。

次に、焼却灰に関しては、ガス化熔融炉からガス化燃焼炉に変わることによって増加することが予想されますが、大阪湾フェニックス計画がごみ量などの減少により遅延していることや、ガス・電気代が年間3,500万円削減できると見込んでいることから、今後の運営経費も減少するものと考えています。

4点目のランニングコストにつきましても、先ほど申し上げたとおり、CO₂削減によるガス・電気代の削減や、燃焼炉の温度が熔融炉方式に比べて下がることから、炉内部の耐火物の更新費用も抑えられ、コスト削減が図られるものと見込んでいます。

○田中議長 総務部長。

○広岡総務部長　ご質問の２点目、１社入札、入札率、入札額における市の見解についてお答えいたします。

今回の岩出クリーンセンター基幹的設備改良工事の入札は、県外業者を含むとした条件付一般競争入札となっておりました。岩出市建設工事等競争入札執行要領第７条第２項及び第１４条第１項第２号にて、地域要件を県外業者を含むとした条件付一般競争入札においては、これ以上地域要件を拡大する余地がないので、１社だけの参加であっても入札執行ができると規定しております。

また、令和６年６月２８日付の本入札公告にて、この入札は入札者が１社であった場合も実施すると規定しておりました。結果として、入札参加申請書を提出した業者が株式会社神鋼環境ソリューション１社だけであったため、今回１社と入札となっております。

また、入札率につきましても、予定価格５５億円で、予定価格以下となる５４億円の入札であり、請負率が９８．１％であることから、問題ないと考えます。

○田中議長　再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員　１点目は、まず国の方針という転換という下で、岩出市でも燃焼炉に変えていくんだということでした。そこで今おっしゃったみたいにＣＯ_２削減と電気・ガス使用料が減るというふうなコストの削減ですね、つながるというふうになっているんですけど、二酸化炭素の排出削減で、他の自治体が同じプラントをやっているところでは、電力をつくり、売電や公共施設に供給することで、化石燃料ですね、二酸化炭素の排出削減効果というふうにつながっているところです。

ところが、岩出市の計画では、発電はしないというふうになっているんですね。そうした中で、ガス化燃焼炉なんで、ガス使うんだけど、ガス減るよというのはちょっとどうなのかなというところがあるんで、ガスが減るというんなら、大体どれぐらい減るのかというところをお聞きしたいなというふうに思います。

入札に関してです。問題ないよということなんですけど、当然問題なくて当たり前なんですけど、これ予定額から見て９８．１８％ですよ。入札率って予定額に対しての率だと思うんですよ、これ９８．１８％というのは。ということは、明らかに１００％に近くなるんじゃないかというところが、前回もそうだったんですけど、問題となってきませんかという、要するに何が言いたいのかというのは、税金が使われるところで競争が働いていない。もちろん安全は大事なんですけど、でも、いわゆる企業の言いなり、言うたら、それぐらいの金額を出さないと建てれないんじゃないの

ということなんです。そこに問題はないのかという点、高いとは感じてませんか。

今あるプラントの施設そのものは残るけど、中身変更します。でも、今のプラントよりも、もう1個、同じやつが建っちゃうぐらいの値段なんですよ、これ。それについてはどう考えるのかなというところがあるんで、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、65トン炉になるということなんやけど、ごみの減量化を図れば、ごみって減ります。ごみが減る計画にもかかわらず、何で65トン炉になるんですかという話なんですよ。今現在65トン炉があるんで、その65トンを使用するから65というと思うんだけど、でも処理能力、別に変えてもええんじゃないのという、何でかといったら、ごみを減らす計画しているからなんですよ。

我々は、60トン炉の今の現有溶融炉の部分においても、建設当時は40トン炉でできるんじゃないかという試算をしました。それも一般質問で言ったことあるんですけどね。ごみ減らすのにも関わる65トンで処理能力、ちょっとこの辺を説明、もう1回お願いできます。

あとは、クリーンセンターの運営費ってどれぐらい下がりますか。どれぐらい下がると見ていますか。もちろんコスト削減について、ランニングコストについては下がるというふうにおっしゃったんですが、一体どれぐらい下がるのかという点をお聞きします。

クリーンセンター運営に当たって、費用というのは大変高額になっています。今後の維持や修繕、また建設等を考えれば、自治体の財政を逼迫するものにはならないか、このこと懸念されるわけです。前回のときは、今回も同じですけど、もう既に修繕が必要で逼迫しているんで、建てます、やります、新しいものにしますということなんですけど、前も国が広域化するような形での通達というのをずっと行ってたと思うんです。

岩出市は、ガス化溶融炉を造るときも、修繕がもうすぐに緊急で必要だから、広域化には参加しませんと言って、参加してないんですよ。でも、あんな莫大なランニングコストがかかるようなプラントをずっと岩出市独自でやったら、人口も減る、ごみも減る。維持費大変になって、財政逼迫するおそれないのかなというところが懸念されるんで、広域化についても、令和6年の3月29日に各都道府県でということで、環境省の再生資源局長からの「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」という通知が出ているんですが、これに対して、市としてどういう見解を持っているのかという点をお

聞かせください。

最後に、ごみの問題というのは、岩出市の場合は、いろんなごみが混ざってて、今の溶融炉ではアルミや鉄やというのが分別されて出てきますよね。ごみの質をよくしないと、もちろん焼却炉を安定的に動かすためにも、安全に動かすためにも、ごみの中身については徹底した分別というのが必要になってきます。また、減量化ということをやっているし、減量化をしないといけない。そのためには、市民の意識も変えていかないと、ごみ、焼却灰減らないんですよ、ごみが増えて出したら、今の燃焼炉になったら。であるならば、焼却灰も減らそうと思ったら、ごみを減量化をして、徹底した分別、減量化、1人当たりの排出量、こういったものを減らさなければ、今後の施設の維持管理、延命にもかかってくる問題です。

この辺について、どのように市民の意識の変化、またどのようにして協力を求め、頑張っていこうと考えているのかという点をお聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長 市来議員の再質問にお答えします。

まず、1点目のガスの削減につきましては、20%の削減と見込んでおります。

次に、3点目の65トン、なぜ65トンなのかという部分につきましては、処理能力につきましては、これまで60トンでございましたが、先ほど申し上げたとおり、やっぱり点検、補修等の期間、その間に1炉運転になるというところの期間がございます。その中で、1トンでも多くの安定的に処理を行っていくということから、65トンに能力を引き上げてございます。

次、4番目の運営費、どれだけ見込んでいるのかというところにつきましては、運営費につきましては、先ほどの燃料費で年間3,500万円の削減と、あと炉が、先ほどお答えしたとおり、炉内の温度がこれまでの高温から約800度等の運転となることから、耐火物の延命が図られるという部分から、年間約1億円の補修費の減額を見込んでいるというところでございます。

あと、財政面につきましては、逼迫していないかというところでございますが、確かに年間にごみ清掃費、クリーンセンターのごみ収集処理に関する予算につきましては、年間約10億円以上を要してございます。その部分につきましても、当然、市といたしましても削減を図っていくというところで、これまでもごみの減量、分別につきましては、見える啓発に向けて取り組んできたところで、これからも経費削減に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

あと、6点目も重複するんですけども、同じくごみ処理施設の延命化を図る上では、ごみの分別、正しい分別の徹底が、これが不可欠でございますので、引き続き分別の徹底について行ってまいりたいと考えてございます。

また、先ほどの大上議員の中でもお答えしたとおり、天ぷら油、廃食油の分別部分等につきましても、情報収集を重ねて、分別できる取組に対しては積極的に研究してまいりたいというふうに考えてございます。

すいません。あと、広域化の見解ということにつきまして、これまで、平成20年、供用開始されたクリーンセンター、この部分で建物につきましては、耐用年数50年という形になってございます。その中で、当然人口減少、ごみの減量化、様々な要因が今後加わるかと思いますが、今現在考えておるのは、15年間の長寿命化、それをごみの減量化に努めて、さらなる長寿命化に努めて、安定的な処理運営ができるように努めてまいりたいと思います。

○田中議長 総務部長。

○広岡総務部長 市来議員の再質問にお答えいたします。

入札関係で、すごく金額が高いのではないかと。それは価格競争ができてないんじゃないか、働いてないんじゃないかというご質問だったと思います。

工事に係る予定価格を事前に公表していた場合、1社参加となった際には、予定価格での入札が想定されます。今回の岩出クリーンセンター基幹的設備改良工事の公告では、予定価格を入札後公表するとして、予定価格を非公表とすることによって価格競争につながるよう配慮いたしました。

○田中議長 再々質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 徹底した分別という形で今後も行っていくというふうに言われるんですけどね。この間もいろんな形でやってこられていると思うんですけど、実際に効果があつたのかどうかも含めて検証しながら、さらに市民にやっぱり意識を持ってもらうための何らかの対応というのをいろんな形で市民からも、市民参加型の形でのというのをもっともっと広く、やっぱりやっていくべきではないかなというふうに思います。

ごみの質が変われば、結局、今のプラント長寿命化、要するに長く使えるんだ。ごみの質が変われば長く使えるものになってくる。危険性もなくなる。そういうところから意識を持ってもらわないと、高いじゃないですか、プラントがね。今、広域化については、特に今のプラントを使うんだと言うけど、また15年後ですよ。ど

うなるか分からへんけど。

でも、やっぱり維持するには、そのときまた人口増がどうなん、増減がどうなっているのか。ごみがますます減れば、大きなプラントって要らないんですよね。逆に言えば要らない。ちっちゃく済むかもしれない。そういった意味では、今後も含めて、だから結局はごみをしっかりとした形での分別の徹底とごみの質を変えていくということが十分つながってくるんで、それについて、もう1回答弁をしっかりとやっていただきたいなという形を求めて、答弁お願いしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長 市来議員の再々質問にお答えします。

徹底した分別、これが非常に効果があるということは認識してございますし、これまでも続けてまいりましたが、さらに効果のあるものにしていかなければならないというふうには認識してございます。

ごみの減量化につきましては、引き続き小学校への出前講座や実態調査見学会、そして生ごみ処理機等の補助制度を引き続き粘り強く行っていきたいと思っております。

それと、あとはごみ質の分には、市民参加型のクリーン缶トリーや、リサイクル工房や、文化祭でのリサイクル工房、様々な状況のところで行っているところですけど、さらに皆様に理解を得られるよう頑張っていきたいと思っております。

ごみの減量化につきましては、議員の皆様はじめ、市全体で取り組むことで、クリーンセンターのコスト削減、延命化につながることは認識してございますので、市民の皆様にもご協力いただけるよう取り組んでまいります。

○田中議長 これで、市来利恵議員の3番目の質問を終わります。

以上で、市来利恵議員の一般質問を終わります。